

4-7-8. 学外からの意見を教育研究等に反映させる仕組み

(1) 経営協議会

この協議会では、中期目標についての意見や中期計画及び年度計画に関する事項のうち、法人の経営に関する事項や、給与水準、予算の作成、決算など国立大学法人鳴門教育大学の経営に関する重要事項を審議している。

大学経験者及び徳島県教育委員会、鳴門市、企業等、地元地域で活躍している有識者を学外委員に委嘱し、それぞれ専門的な見地から提言を受け、関係委員会等で検討し、大学運営に反映させている。